

令和5年度第2回徳島県 東部地域医療構想調整会議	資料 1
令和5年10月31日	

第8次徳島県保健医療計画について

徳島県保健福祉部医療政策課

1 保健医療計画について

- 医療計画は、国の定める「基本方針や指針」に即して、都道府県が策定する、医療機能の分化・連携を通じ、地域において切れ目のない、良質かつ適切な医療の効率的な提供体制の確保に関する計画
- 現行の「第7次計画」が、今年度末をもって計画期間を満了するため、「第8次計画」の策定を行う。

(参考)これまでの経緯

- 昭和60年 第1次医療法改正(医療計画制度創設)
- 昭和62年11月 徳島県地域医療計画策定
- 平成 4年10月 徳島県保健医療計画(第2次計画)
- 平成 9年10月 第3次計画
- 平成14年10月 第4次計画
- 平成20年 4月 第5次計画
- 平成25年 4月 第6次計画
- 平成30年 4月 第7次計画
- **令和 6年 4月 第8次計画**(R6年度～R11年度の6年間)

2 記載すべき事項（医療法第30条の4）

1. 5疾病・6事業（※）及び在宅医療の確保の目標及び医療連携体制
2. 医療連携体制における医療提供施設の機能に関する情報の提供の推進
3. 地域医療構想
4. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携の推進
5. 病床の機能に関する情報の提供の推進
6. 外来医療に係る医療提供体制の確保
7. 医師の確保
8. 医療従事者の確保
9. 医療の安全の確保
10. 病床の整備を図るべき区域の設定
11. 基準病床数

（※）5疾病：がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患

6事業：救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、
周産期医療、小児医療（小児救急を含む。）

3-1 第8次計画における主な変更点①

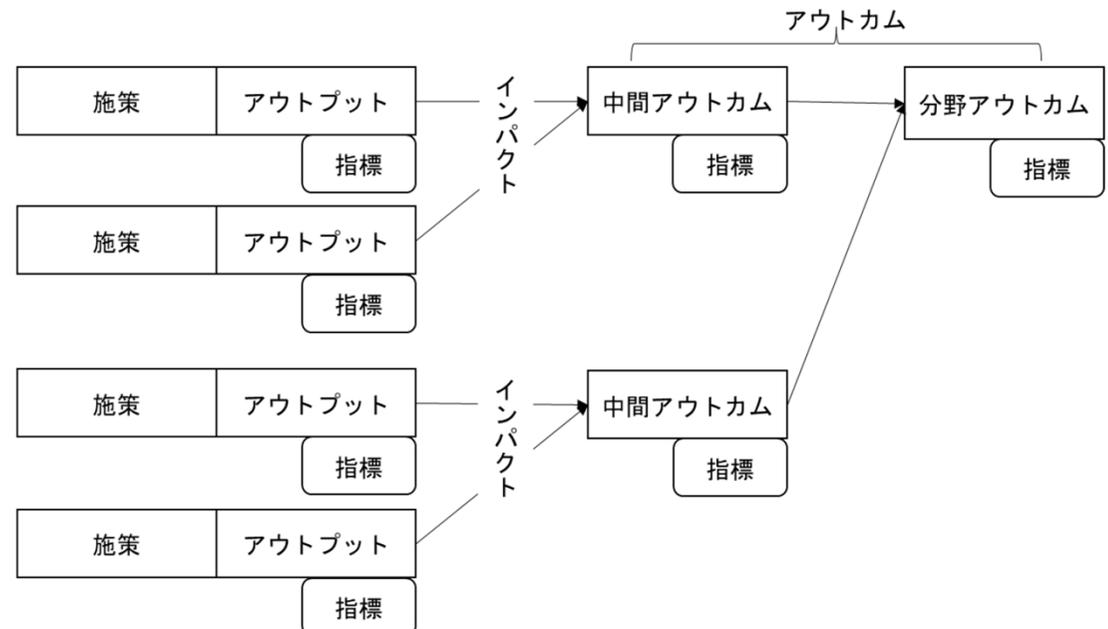
1. 5疾病・6事業及び在宅医療について

- 「新興感染症対応」を加えた、5疾病・6事業及び在宅医療について、重点的に取組を推進。
- 現状・目的に即した施策検討を行うため「ロジックモデル」(※)を活用。

※ロジックモデル

施策が、目標とする成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの

(ロジックモデルの構成要素の例示)



3-2 第8次計画における主な変更点②

2. 医師確保計画・外来医療計画について

- 令和2年4月に、本計画の別冊として策定した「医師確保計画」及び「**外来医療計画**」についても、今回、本計画と同様に、改定時期を迎えることから、**計画本体に統合する。**

3. 地域医療構想について

- 現行の「地域医療構想」は、計画期間が2025年(令和7年)までのため、引き続き、別冊扱いとする。
- 2025年以降の地域医療構想の取組のあり方については、2023年～2024年度にかけて国において検討予定。

4 今後のスケジュール

令和5年10月 地域医療構想調整会議(3圏域)

令和5年11月 医療審議会・医療対策部会(素案検討)
医療審議会(素案審議)

令和5年12月 医師会、市町村等関係団体意見聴取
パブリックコメントの実施

令和6年 2月 医療審議会・医療対策部会(修正案検討)
医療審議会(最終案審議・答申)

令和6年 3月 第8次計画策定(改定)